

令和7年度 第49回岩手県中学校新人大会 バスケットボール 開催要項

- 1 主催 岩手県中学校体育連盟 岩手県教育委員会 (一社)岩手県バスケットボール協会
盛岡市教育委員会
- 2 後援 岩手県 盛岡市 (公財)盛岡市スポーツ協会
- 3 主管 盛岡市中学校体育連盟 岩手県中学校体育連盟バスケットボール専門部
盛岡市バスケットボール協会
- 4 会期 令和7年10月18日(土)～10月19日(日)
(日程)
開会式 実施しない
競技会 令和7年10月18日(土) 9:00～17:00
令和7年10月19日(日) 9:00～14:20
閉会式 令和7年10月19日(日) 14:30～14:45
※監督会議は別日程で行う。16 諸会議 を参照
- 5 会場 盛岡市洪民運動公園総合体育館 (盛岡市川崎字川崎 1-1) TEL:019-683-1636
盛岡市好摩体育館 (盛岡市好摩字野中 69-48) TEL:019-682-0055
盛岡市立巻堀中学校体育館 (盛岡市好摩字夏間木 70-1) TEL:019-682-0022
- 6 参加資格 (1) 参加者は各地区中体連の加盟校に在学し、学校教育法第1条に基づく当該中学校生徒であること。
(2) 各地区中体連新人大会において、当該競技要項により県大会の参加資格を得たチームとする。
(3) 同一年度内の参加者は、全種目を通じて一人1種目とする。
(4) チームの編成は、1校単位で組織されたものとする。ただし、別紙「岩手県中学校総合体育大会・岩手県中学校新人大会における合同チーム参加規程」に基づき合同チームでの参加特例を認める。
(5) 学校の設置者(各市町村教育委員会等)が行う拠点校部活動・合同部活動での参加希望があった場合は、「拠点校部活動・合同部活動の大会参加規程」に基づき、特例として参加を認める。
(6) 過年齢生徒の参加については、体力的、技術的要因が大きくかかわると考え、満15歳に達する年度をもって出場制限とする。
(7) 参加資格の特例(地域クラブ活動に所属する中学生)
ア 地域クラブ活動に所属し、各地区中体連体育大会及び本連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
イ 各地区中体連体育大会及び本連盟の大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
(ア) 新人大会の参加を認める条件
a 中体連の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
b 選手の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している(県内の中学校に在籍している生徒であること)。
c 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に(公財)日本スポーツ協会等公認スポーツ指導者資格を有する代表者もしくは指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
d 地域クラブ活動にあつては、(公財)岩手県スポーツ協会に加盟している各競技団体に登録していること。
e 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン※2」(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁)及び「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」(令和6年1月岩手県・岩手県教育委員会)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。特に、「2 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進 (5)適切な休養日等の設定」について運用していること。
f 競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
g 中体連(各競技専門部を含む)が主催する諸会議に代表者は必ず出席すること。
h 地域クラブ活動で参加した場合、在籍中学校での参加は認めない。その逆も同様である。

- i (公財)日本中学校体育連盟が発出する「当該年度の地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則」及び本連盟が定めた競技細則を遵守し、大会に参加すること。
- (4) 新人大会に参加した場合に守るべき条件
 - a 実施要項及び出場する競技種目の申し合わせ事項等に従うとともに新人大会の円滑な運営に協力すること。
 - b 地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が選手を引率すること。
 - c 万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - d 参加費及び新人大会開催に要する経費については、各団体に負担すること。
 - e 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする(同一団体に複数のチームの参加はできない)。
- (5) 新人大会への参加を認めない場合
 - a 登録申請及び参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。
 - b 新人大会における競技役員や審判へ協力しない場合や諸会議へ出席しない場合。
 - c 同一競技内において、在籍中学校と地域クラブ活動、又は地域クラブ活動どうしの複数登録を行った場合。
 - d 複数の地域クラブ活動でチームを編成した場合。
 - e 団体競技において、県境を越えるチーム編成を行った場合。
- (6) 個人情報の取り扱い

岩手県中体連は、取得する個人情報について適正に取り扱う。参加者は、大会運営上必要なプログラム・ホームページ・報道発表・記録集等への氏名・所属校・学年及び競技ごとの必要事項等の記載について同意することを原則とする。
- (7) 個人情報の利用目的

大会参加者の氏名・所属校・学年及び競技必要事項等については、大会運営に必要なプログラム・掲示板・ホームページ・報道発表・記録集等へ掲載するために利用、活用する。

7 参加人員

- (1) チーム編成は、引率責任者1名、コーチ1名、Aコーチ1名、マネージャー1名、選手15名、計19名以内とする。
 ※監督については、出場校の校長、教員または部活動指導員とし、コーチ、Aコーチ、マネージャーの中から兼務登録すること。また、ベンチに入れる外部指導者は1名までとする。
- (2) 合同チームにおけるチーム編成については、単独校の場合と同じとする。

8 参加基準

盛岡市2校、その他の地区1校を基準とし、開催地区にプラス1校、抽選により権利を得た地区にプラス1校。

	久慈	二戸	岩手	盛岡	紫波	花巻	和賀	胆江	一関	気仙	釜石・大槌	遠野	宮古	計
地区予選日	9/13~14	9/6~7	9/13~14	9/20~22	9/11	9/20~21	9/20~21	9/13~14	9/13~14	9/20	9/13	9/13	9/6~7	
男子	1	1	2	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16
女子	1	1	1	3	1	1	1	1	2	1	1	1	1	16

【男子】盛岡地区→3校(基本2+開催地1)、岩手地区→2校(基本1+抽選1)、その他の地区→1校

【女子】盛岡地区→3校(基本2+開催地1)、一関地方→2校(基本1+抽選1)、その他の地区→1校

9 引率者及び監督等

- (1) 引率者及び監督等は当該校の校長・教員(非常勤は除く)・部活動指導員(※1)とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要項のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会(予選を含む)で登録できる学校は1校のみであること。
 - ア 満20歳以上であること。
 - イ 主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
 - ウ 次のいずれかに当てはまる者とする。
 - (ア) 教育職員免許法に基づく免許を有する者。
 - (イ) 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。
 - (ウ) 自治体(含む教育委員会)、体育(スポーツ)協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修会を受講している者。
- ※1 ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。

- (2) 学校事情等により、校長がやむを得ないと判断し、当該市町村教育委員会(以下「教育委員会」という)又は設置者が同意した場合に限り、「県中総体、県中新人大会引率・監督細則」により、校長及び教育委員会又は設置者が同意した代理引率・代理監督を特例として認める。
なお、部活動指導員は、他校の代理引率者及び代理監督にはなれない。
- (3) 外部・校外コーチは、校長が認めた者とし、所定の様式に従った「外部・校外コーチ任命承認願」を参加申込と同時に提出すること。ただし、中学校教職員・校長・部活動指導員が他校の外部・校外コーチとしてベンチに入ることは認めない。マネージャーは出場校の教員または生徒とする。
- (4) その他の団体においては、同一競技内において監督、コーチとして登録できるチームは1校(チーム)のみであること。
※外部コーチ…校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に学校部活動の指導に当たっている者。
※校外コーチ…クラブ・道場などの指導に当たっている者。
- (5) 本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、外部指導者(コーチ)、トレーナー等は、部活動中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていないものであることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。また、地域クラブ活動においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は、参加を認めない。

10 競技規則

- (1) 現行の(公財)日本バスケットボール協会競技規則による。ハーフタイムは10分とする。試合の進行が予定時刻より遅れている場合、試合間のインターバルは10分とする。
- (2) 本大会は「マンツーマンディフェンスの基準規則」に則って運営し、試合におけるマンツーマンディフェンス/ゾーンディフェンスの判定は、大会主催者が任命したマンツーマンコミッショナーが行うこととする。マンツーマンコミッショナーは1回戦から配置する。

11 競技方法

- (1) トーナメント方式で行う。
- (2) 第3・第4シード決定戦を行う。

12 組合せ抽選

- (1) 県中体連バスケットボール専門部会(専門委員長会議)にて、各地区専門委員長が抽選を行う。【9月29日(月)13時30分～ 岩手県スポーツ協会会館 会議室】
- (2) 同一地区については、できるだけ遅い段階まで対戦しないように配慮する。
ア 3～4チーム出場の場合は、1/4ゾーンに振り分ける。
イ 2チーム出場の場合は、1/2ゾーンに振り分ける。

13 表彰

- (1) 男女とも第1位のチームには、優勝杯を授与する。
- (2) 男女とも第1位から第3位までのチームに、賞状を授与する。

14 参加料

参加選手一人1,000円(マネージャーは含まない)。大会当日に受付で支払うこと。なお、参加申し込み後の出場辞退や欠場の場合における参加料の返金が行わない。

15 参加申込

- (1) 方法
ア 出場チームは参加申込ファイルを県中体連のホームページよりダウンロードする。必要事項を記入しチーム写真も貼り付けること。そのファイルを県専門委員長の川尻までE-mailで送付すること。メールの件名は「バスケット県新人〇〇地区△△中男子(女子)」とし、ファイルの名は「男子(女子)〇〇中」とすること。
※容量や画素数の問題でフォーム内への写真の貼り付けが難しい場合は、別添で写真データを送付すること。
イ 正式な申込書とその他必要な書類(外部・校外コーチ任命承認願、チームトレーナー申請書)は下記連絡先まで電子メールで送信すること。必要事項を記入し、押印した原本をPDF化したもの(ただしフルカラー、300dpi以上に限る)を送信すること。
- (2) 締め切り
(1)のア、イを令和7年9月26日(金)までにそれぞれの方法で申し込むこと。

16 諸 会 議

監督会議 日 時：10月16日(木) 16:00～16:30

場 所：オンライン会議 ※参加方法については後日連絡する。

17 宿 泊

宿泊については斡旋しないので、各学校で手配すること。

18 そ の 他

- (1) チームに外部指導者を登録する場合には、申込時に所定の「外部・校外コーチ任命承認願」を参加申込書とともにPDF化したものを送信すること。
- (2) チームトレーナーを帯同させる場合には、申込時に所定の「チームトレーナー申請書(校長承認書)」を参加申込書とともにPDF化したものを送信すること。
- (3) 登録メンバーの変更は、特別な事情がない限り認めない。
- (4) ユニフォームは原則として現行の(公財)日本バスケットボール協会ユニフォーム規則によるものとし、濃淡の2色(上下同一色)を用意すること。ただし、何らかの事情・理由により規則に適合したユニフォームを用意できない場合は、県新人大会参加申込ファイル内の様式にしたがってその旨を届け出ること。(用紙提出の必要はない)
- (5) 使用球は(公財)日本バスケットボール協会規定検定球6号球(女子)7号球(男子)革製とする。
- (6) 大会参加チームに対し、テーブルオフィシャル(TO)とコートキーパー(CK)を割り当てる。詳細は後日、出場校へ送付される連絡事項によって確認すること。
- (7) 本大会出場校への連絡は、学校代表アドレス宛に専門委員長の川尻よりメールで送付される。
- (8) 本大会の優勝・準優勝チームの地区に、令和8年度の県中総体の出場枠を1つずつ増やし、ベスト4チームの地区にシード権を与える。また、県中総体出場枠をドント方式で決めていく際、数値が横並びになった場合は本大会第3位のチームが所属する地区に優先的に出場枠を与える。
- (9) 開場からの時刻設定
開場時刻 8:00
コート練習開始時刻 8:15
第1試合開始時刻 9:00
- (10) 各会場とも駐車場が少ないので、乗り合わせ等の工夫をすること。違法駐車や無断駐車をすることのないように、各チームで応援の父母にも周知徹底すること。
- (11) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。
※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。
- (12) 大会期間中の負傷、疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。
- (13) 自然災害及び緊急事態(重大事故、食中毒及び感染症等)が大会直前に発生した場合の対応として、大会期間中(大会前日から大会終了日まで)に「岩手県中学校体育連盟 緊急連絡用ホームページ」を開設する。
<岩手県中学校体育連盟 緊急連絡用ホームページ>
<https://i-chutai.jimdosite.com>



19 連 絡 先

岩手県中学校体育連盟バスケットボール競技 専門委員長

花巻市立花巻北中学校 川 尻 喜 暖

〒025-0001 岩手県花巻市天下田 182

TEL: 0198-24-8766

FAX: 0198-24-8105

E-mail: iwatejpabasket@gmail.com